

厚生労働省の次世代認定マーク「くるみん」を取得しました

神戸信用金庫

当金庫は平成 20 年 5 月 16 日、兵庫労働局長より次世代育成支援推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

次世代育成対策推進法では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局長に届け出ることが義務付けられています。

当金庫では「第一期一般事業主行動計画」を策定し、仕事と子育ての両立支援に取り組んでまいりました。その結果、これらの取り組みが認められ、認定マークを取得することができました。

今後も、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、雇用環境の整備を継続して推進してまいります。



ゆたかな未来へ あなたとともに

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp